

公共測量標準図式 数値地形図データ取得分類基準表

図式の見方

大分類	分類コード	項目データ	名 称		地図情報レベル			図 式				データタイプ				線号	通 用	端 点 一 致	備 考
												取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値		

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳

番号	項目	説明	備考
⑪	大分類		
	分類		
	レイヤ		
	データ項目		
	名 称		
	500		
	1000		
	2500		
	5000		
	地図情報レベル		
⑫	図 式		
	取得方法		
	データタイプ		
	図形区分		
	コード	内 容	
	00	非 区 分	下記に該当しない全データ
	11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの
	12	射影部の下端	
	21	高 欄	道路橋、鉄道橋
	22	橋 脚	
	23	観 柱	
	26	ガードレール	
	27	ガードパイプ	

作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。

原則として適用……………地図情報レベル500、1000の場合、適用するものは「一般」、「道路」、「河川」を表示し、地図情報レベル2500、5000の場合、適用するものは「一般」と表示する。
製品仕様書によるもの……………括弧で括った図式
原則として適用しないもの……………空白

図面出力時の図(絵)を表示。

- ・各図形に対する取得方法を示す。
- ・線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に"有"があるもの)。
- ・記号は傾き0°で表示。
- ・点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に"有"があるもの)は、y軸が方向を示す。

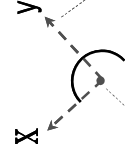
例)

塚(6340)の場合



この場合、入力方向に対して右側に塀の記号が出力時に発生することを表現する。

坑口(4219)の場合



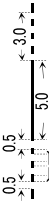
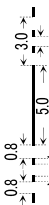
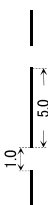
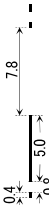
1点目記号挿入位置

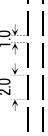
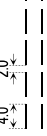
2点目方向点

数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。

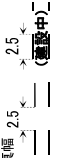
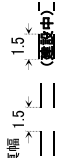
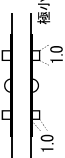
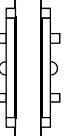
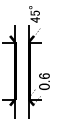
図式の見方

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考																		
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値																	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳																
⑫		図形区分							31 中庭線	線	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、塀に適用する																							
									32 棟割線	線																								
									33 階層線	線																								
									34 外付階段	線																								
									35 ポーチ・ひさし	線																								
									46 塀	面																								
									47 輸送管(空中)の縮小	面																								
									51 表層	面																								
									52 水面	面																								
									61 直線	線																								
									62 クロソイド	線																								
									63 その他の緩和曲線	線																								
⑬	データタイプ								71 石杭	点	中心線																							
									72 コンクリート杭	点																								
									73 合成樹脂杭	点																								
									74 不銹鋼工杭	点																								
									75 その他の境界標杭	点																								
									76 境界計算点	点																								
									99 表現補助データ	点																								
									データのタイプを示す (⑭で示すレコードタイプ「E1～E8、G、T」を日本語で説明したもの)。										*面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。															
									数値地形図データフォーマットのレコードタイプ (E1～E8、G、T) を示す。																									
									レコードタイプ	データタイプ																								
									E1	面																								
									E2	線																								
E3	円																																	
E4	円弧																																	
E5	点																																	
E6	方向																																	
E7	注記																																	
E8	属性																																	
G	グリッド																																	
⑭		レコード							T	不整三角網	道路橋や塀、被覆など、入力方向があるものや、DMデータフォーマットのレコードタイプが「E6」の傾きを持つ記号(点)に、「有」がついている。																							
									高さや階数などの属性を持つものは、「有」がついている。																									
									入力する線の線号(太さ)を示す。線号: 1号は、0.05mm。																									
									作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。																									
									連続線分同士の端点が一一致することを示す。																									
									補足等が記入されている。																									
									⑮	データタイプ								方向																
																									属性数値									
																									線号									
																									適用									
									⑯																									
									⑰																									
⑱																																		
⑲																																		
⑳																																		

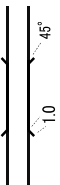
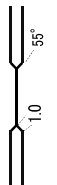
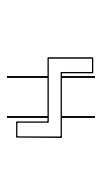
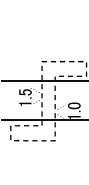
大分類	分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タイ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考		
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属性数値	
境界等	01	都府県界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。					線	E2		地方自治法に定める行政区画等の境をいう。異なる境界記号が重複する部分の優先順位は分類コードの小さい順とし、関係市町村で確定されていない境界は表示しない。 1. 異なる境界記号が重複する部分の優先順位は、図式分類コードの小さい順とする。 2. 境界記号は、原則として境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。 3. 関係市区町村で確定されていない境界は表示しない 4. 大字・町（丁）界は、東京都の区、市町村及び指定都市の区内で区域が明確なものを表示する。 5. 境界記号上には、注記、建物記号、小物体記号及び場地記号は原則として表示しない。ただし、表現上やむを得ない場合は境界記号を間断して表示することができ。	○	
																	一般
			02	北海道の支庁界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。				線	E2		都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○
			一般 道路 河川					境界の位置と一致する。				線	E2		都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○	
	一般 道路 河川					境界の位置と一致する。				線	E2		都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○			
	06	大字・町・丁目界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。				線	E2		大字界、町界及び丁目界については、区域が明確なものについて表示する。 都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○		
	一般								4								
	07	小 字 界	(一般) (道路) (河川)				境界の位置と一致する。				線	E2		小字界については、区域が明確なものについて表示する。 「製品仕様書」による。	○		
	10	所 属 界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。				線	E2		島等で所属を示す必要のある場合で、それぞれの所属が読図できる程度に表示する。 所 属 界は、所属を示す必要のある場合に、それぞれの所属が読図できる程度に表示する。	○		
			一般							6							

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属 性 数 値			
交通施設	21	道路線(街区線)	一般 道路 河川				道路線線を取得		線	E2		3	 幅員(道路線から道路線までの間をいう。)を縮尺化して表示する道路で、地図情報レベル500ではすべての道路、1000では0.5m以上の道路を表示する。	○	道路線とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあつては道路幅員に定める歩道、自転車道、車道、中央帯、路肩、又は欄干等で構成される道路の部分で最も外側の線(両岸が最も分割にある場合)には、当該道路幅員を除いた道路の最も外側の線をいう。)、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあつてはこれに準ずる線をいう。
			一般 道路 河川		一般		中心線を取得		線	E2		6	 軽車道とは、幅員1.0m以上、2.0m未満の道路をいい、長さが図上1.0cm未満のものは省略することができ。	○	橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で閉鎖される箇所以外は、要路として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は閉断区分を設けて座標一致で連続させる。
		徒歩道	一般 道路 河川		一般		中心線を取得		線	E2		6	 幅員が0.5m未満の道路をいう。土堤上の上のものは表示しない。	○	1.徒歩道とは、幅員1.0m未満の道路をいう。 2.徒歩道は、長さが図上1.0cm以上で、かつ次の基準のいずれかを満たすものを表示する。ただし土堤上のものは表示しない。 (1)道路線及び軽車道に接続するもの。 (2)登山、観光等利用されるもの。 (3)神社等主要な地味へ到達するもの。 (4)耕地の区画等の景観を表現するために必要なもの。
	06	庭園路等	一般 道路 河川		一般		道路線線を取得		線	E2		3	 公園内の道路、工場敷地内の道路、墓地内の道路、陸上競技場の競争路、飛行場の滑走路等のような特定の地区内における道路で、幅員が地図情報レベル500で0.5m以上、1000では1.0m以上のものを表示する。	○	橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で閉断される箇所以外は、要路として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は閉断区分を設けて座標一致で連続させる。
	07	トンネル内の道路	一般 道路 河川				道路線線を取得 (終端は、原則として閉じない)		線	E2		3	道路の地下部をいい、その経路(道路線)を表示する。	○	

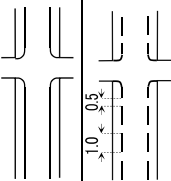
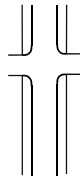
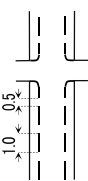
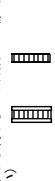
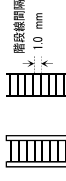
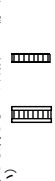
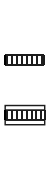
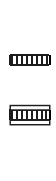
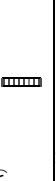
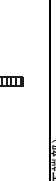
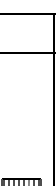
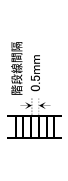
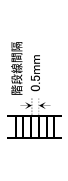
交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値			
道路	21	建設中の道路	一般道路 河川					道路線路を取得 (終端は、原則として閉じない)		線	E2		3	現在建設中の道路をいい、道路敷の外縁を表示し、路線のおおむね中央又は端末部分に(建設中)の説明注記を添えて表示する。則図完了時までに関通見込みのものは完了時の道路で表示する。		
			一般道路 河川			一般		線路を取得		線	E2		6	1.建設中の道路とは、現地調査時に建設中であって、完成まで1年以上を要する道路線をいう。 2.建設中の道路は、その道路敷の外縁を表示し、工事区間の中央部又は末端に(建設中)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 3.建設中の道路が、道路線及び鉄道と交差する場合は建設中の道路を間断して表示する。 4.建設中の道路に接続する建設中の橋は、建設中の道路記号で表示する。ただし、完成しているもの及び1年以内に完成見込みのものは、道路橋の記号で表示する。	○	
交通施設	22	道路橋(高架部)	一般道路 河川					線路を取得 高欄・外周を取得(始・終点盛土一致)	21	面	E1		3	鉄・コンクリート製の橋をいう。 高欄・橋脚部分は真形を表示する。	○	
			一般道路 河川					橋脚	22	線	E2		6	1.道路橋(高架橋を含む)は、地図情報レベル2500においては、橋床部の長さ2.5m以上で幅員が1.0m以上、5000においては、橋床部の長さ5.0m以上で幅員が2.0m以上のものを正射影で表示する。 2.橋の幅員が第1項に定める大きさと未満のものは、従橋の記号で表示する。 3.橋の長さが第1項に定める大きさと未満のものは、橋の記号を省略し道路として表示する。		
交通施設	23	道路橋(高架部)	一般道路 河川					橋柱	23	面	E1		6	1.道路橋(高架橋を含む)は、地図情報レベル2500においては、橋床部の長さ2.5m以上で幅員が1.0m以上、5000においては、橋床部の長さ5.0m以上で幅員が2.0m以上のものを正射影で表示する。 2.橋の幅員が第1項に定める大きさと未満のものは、従橋の記号で表示する。 3.橋の長さが第1項に定める大きさと未満のものは、橋の記号を省略し道路として表示する。		

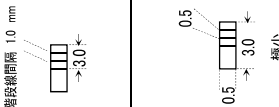
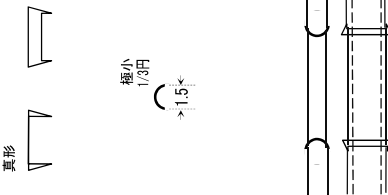
交通施設

大分類		分類コード		名称		地図情報レベル			図式		データタイプ					線号		適用		端点一致		備考									
		レイヤー										取得方法		図形区分		データ		レコード		方向		属性数値									
交通施設		22		木橋		一般 道路 河川						緑線を取得 ひ開部は自動発生して表示 中心線を取得				線		E2		有		3		木製の橋をいい、ひ開部は自動発生して表示する。		○					
交通施設		06		栈道橋		一般 道路 河川		 		 		緑線を取得 橋脚 外面を取得		22		線		E2		6		斜面を通過する道路で、橋桁の一侧が斜面に接し、反対側が橋脚になっている部分をいう。橋脚部分は真形を表示する。		○							
交通施設		11		横断歩道橋		一般 道路 河川						外面を取得(始終点座標一致)				面		E1		3		人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された歩道橋をいう。 道路又は鉄道の横断歩道橋は正射影を表示する。									
交通施設		12		地下横断歩道		一般 道路 河川						外面を取得(始終点座標一致)				面		E1		3		人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された地下道をいい、経路の明確なものを表示する。									

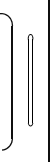
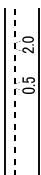
交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考				
レイヤ項目				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値		
		13	歩道	一般 道路 河川				車道との界線を取得		線	E2		3	道路縁で歩道を有する部分は、歩道の幅員が図上0.6mm以上のものを表示し、その端末は現況により閉塞する。	○					
				一般					右段(上端部)		11						2	図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを表示し、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。段技場等で屋根のない階段状の観覧席等は、これに準じて表示する。		
		14	石段	一般 道路 河川				線縁を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない)		線	E2		3	1.石段は図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを真幅で表示する。ただし、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。 2.石段の間隔は、すべて0.5mmとして表示する。 3.段技場等で屋根のない階段状の観覧席は、石段に準じて表示する。						
									一般				右段(下端部)					12		
									一般				階段縁					99		
									一般				線縁を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない)							
								石段(上端部)		11										
								石段(下端部)		12										
								階段縁		99										

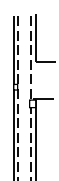
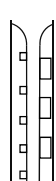
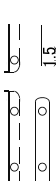
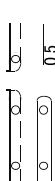
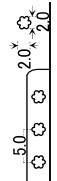
交通施設

大分類		分類コード		名称		地図情報レベル			図式		データタイプ					線号		通 用		端点一致		備 考		
		レイヤ項目									取得方法		図形区分		データ		レコード		方 向		属性数値			
交通施設		22		地下街・地下鉄等出入口		一般 道路 河川					外周を取得(始終点座標一致)		面		E1		3		1.地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示し、階段部は、出入口方向から3段表示する。 2.建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。					
											階段線(入口から3段取得)		99		E2									
											外周を取得(始終点座標一致)		面		E1									
											階段線(入口から3段取得)		99		E2									
交通施設		19		道路のトンネル		一般					真形 坑口部分の外周を取得(始終点座標一致)		面		E1		3		道路のトンネルは出入口を坑口(図式分類コード42-19)の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2.建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。					
											真形 坑口部分の外周を取得		線		E2									
											真形 坑口部分の外周を取得		方向		E6		有							
											真形 坑口部分の外周を取得		99		E2		有							

交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
レイアウト項目				500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
		21	バス 停	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 	点	E5			3	道路上あるいは歩道上に設けられたバスの停留所をいう。		
		22	安全地帯	一般 道路 河川				外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	道路上あるいは駅前広場等に設けられた安全地帯(安全島)をいう。		
		26	分離 帯	一般 道路 河川		一般		外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、正射影を表示する。		
							一般		外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、分離帯の幅員が図上0.4mm以上のものは、正射影を表示する。	
		27	駒 止	一般 道路 河川				中心線を取得 道路側の縁部を取得	線	E2			2	分離帯の幅員が図上0.4mm未満のものは、中心線を一条線で表示する。		
		28	道路の雪覆い等	一般 道路 河川		一般		外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	雪前又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいう。		
							一般		外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	道路の雪覆い等とは、雪前又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいい、長さが図上2.0mm以上のものについて正射影を表示する。	
		31	側溝 U字溝無蓋	道路				縁線を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた無蓋のU字溝等をいう。		
		32	側溝 U字溝有蓋	道路				縁線を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた有蓋のU字溝等をいう。		
		33	側溝 L字溝	道路				縁線を取得	線	E2			3	道路縁に設けられたL字溝等をいう。		
		37	側溝 管渠型	道路				縁線を取得	線	E2			3	道路縁に設けられた管渠型側溝等をいう。		

交通施設

大分類		分類コード		名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法		図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
交通施設	22	34	側溝地下部	道路				地下経路 線線を取得 ==		線	E2		3	道路縁に設けられたU字溝等の地下部をいう。			
		35	雨水 樹	道路				外周を取得(始終点座標一致) 		面	E1		3	道路縁に設けられた側溝に付随して設置された雨水等の集水樹をいう。			
		36	並 木 樹	道路				外周を取得(始終点座標一致) 		面	E1		3	植樹保護のコンクリート製の枠又は樹をいう。			
		38	並 木	一般 道路 河川					並木の位置の点情報を取得					3	道路等に沿って整然と植樹された樹木等をいう。	1. 並木とは、道路外縁、道路の歩道及び幅員が図上0.4m以上の分帯等に道路に沿って整然と植樹された樹木をいい、長さが図上1.0m以上のものについて、各樹木の真位置に表示するのを原則とする。 ただし、樹木の両端が図上3.0mm未満の場合は適宜省略することができる。 2. 歩道(図式分類コード22-13)の表示を行わない場合は、並木は表示しない。 3. 並木は、道路縁、歩道及び分離帯とは重複して表示できる。	
				一般			点	E5		2							
	39	植 樹	一般 道路 河川					並木の位置の点情報を取得 		点	E5		3	街路樹、芝地等の植栽をいう。			

交通施設

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
レイ	イヤ	項目	500		1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
			500	1000	2500	5000											
		41	道路情報板	道路		脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向 E6	有	3	道路法に規定する道路情報板をいう。種類を示す注記を併記する。							
		42	道路標識 案内	(道路)		脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向 E6	有	3								
		43	道路標識 警戒	(道路)		脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向 E6	有	3	道路管理者が設置する道路標識をいい、案内、警戒及び規制に区分する。「製品仕様書」による。							
		44	道路標識 規制	(道路)		脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向 E6	有	3								
		46	信号灯	道路		ポールの位置と番号機の向きを取得 	方向 E6	有	3	専用ポールのある信号灯をいう。							
		47	信号灯 専用ポールのないもの	道路		信号機の位置と向きを取得 	方向 E6	有	3	電柱、横断歩道橋等に設置されている、専用ポールを持たない信号灯をいう。							
		51	交通量観測所	道路		位置の点情報を取得 	E5		3	交通量を常時観測している施設をいう。							
		52	スノーポール	(道路)		位置の点情報を取得 	E5		3	積雪時に道路縁を確認できるように設置されているポールをいう。「製品仕様書」による。							
		53	カーブミラー	(道路)		位置の点情報を取得 	E5		3	交差点又は円曲路等に設置されている確認鏡のうち公的なものをいう。「製品仕様書」による。							

22

交通施設

道路施設

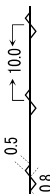
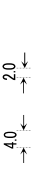
交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考		
地図情報レベル				取得方法	図形区分	データ		レコード	方向	属性数値								
交通施設	55	距離標 (km)	道路		位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からの0.1km単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。							
																1/Km	注記	E7
	56	距離標 (m)	道路		位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からの0.1km単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。							
															0.1/Km	注記	E7	
																		属性
61	電話ボックス	一般道路 河川		外周を取得(始終点座標一致) 	面	E1			3	独立した電話ボックスをいう。								
														位置の点情報を取得 	点	E5		
62	郵便ポスト	一般道路 河川		位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した郵便ポストをいう。								
														位置の点情報を取得 	点	E5		
63	火災報知器	一般道路 河川		位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した火災報知器をいう。								
														位置の点情報を取得 	点	E5		

交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
大分類	分類コード			地図情報レベル					取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
				500	1000	2500	5000											
交通施設	23	01	普通鉄道	一般道路河川				レールを取得する		線	E2		8	鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道で、特殊軌道及び索道を除いたものを表示する。工場等における引き込み線、駅構内又は停車場における側線は、本線と同じ記号で表示する。	○			
				一般			中心線を取得				10							
		02	地下鉄地上部	一般道路河川				レールを取得する		線	E2		8	地方公共団体及び東京地下鉄(株)等が管理する地下高速鉄道の路線のうち、軌道が地上部に出ているものをいう。				
				一般道路河川			レールを取得する		線	E2		8						
		03	路面鉄道	一般道路河川				中心線を取得		線	E2		6	路面鉄道とは、道路上に線路を敷設した鉄道で、主として路面上から直接乗り降りできる車両が運行される鉄道をいう。				
				一般			中心線を取得		線	E2		8						
		04	モノレール	一般道路河川				中心線を取得		線	E2		8	車両が一本の軌道桁に跨座し、又は懸垂して走行するものをいう。				
				一般道路河川			中心線を取得		線	E2		6						
		05	特殊鉄道	一般道路河川				レールを取得する		線	E2			鋼索鉄道、普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道及び採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道をいう。				
				一般			中心線を取得		線	E2								
														特殊軌道は、次の各号に適用する。 (1) モノレール・鋼索鉄道。 (2) 普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道。 (3) 採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道。				

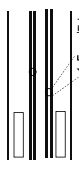
交通施設

大分類		分類コード		名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
		レイヤ	項目		500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
					一般 道路 河川				中心線を取得		線	E2			3	空中ケーブル、スキークリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、大規模なものは説明注記を添えて表示する。	
		06	索道			一般			外周を取得		線	E2			2	1.索道とは空中ケーブル、スキークリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、最さが図上2.0cm以上で恒久的なものを表示する。大規模なものは(スキークリフト)、(ベルトコンベヤー)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 2.索道で高塔のあるものは、高塔(図式分類コード42-35)を表示する。	
		09	建設中の鉄道		一般 道路 河川						線	E2			3	現在建設中の軌道等をいい、測図完了時までに開通見込みのものは、完了時の軌道で表示する。軌道敷の外縁を軌道とし、路線のおおむね中央部又は工事部分の末端に(建設中)の注記を添えて表示する。廃棄路線も同様に注記する。	
		23				一般									2	建設中の鉄道は、軌道等の施設が現に建設中でその経路が明らかでないものについて、軌道敷の外縁を表示し、工事区間の中央部又は端部に(建設中)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。	
		11	トンネル内の鉄道 普通鉄道		一般 道路 河川				レールを取得する		線	E2			8	普通鉄道の地下部分をいう。	
		12	地下鉄地下部		一般 道路 河川				レールを取得する		線	E2			8	地下鉄の地下部分をいう。	
		13	トンネル内の鉄道 路面鉄道		一般 道路 河川				レールを取得する		線	E2			8	路面鉄道の地下部分をいう。	
交通施設																	
交通施設																	

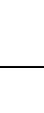
交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ	項目			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
		23			一般 道路 河川		中心線を取得 —————							線	E2	
23			トンネル内の鉄道 モノレール	一般 道路 河川		レールを取得する =====							6	特殊鉄道の地下部分をいう。		
			01 鉄道橋(高架部)	一般 道路 河川		橋 線 路 を 取 得 			有			6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。図上の長さ150mm以上のものには記号としての半円を付す。			
						橋脚 線 路 を 取 得 	22	線	E2	3						
24			11 跨 線 橋	一般 道路 河川		外周を取得(始終点座標一致)						6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。ただし、鉄道の記号との間隔が狭い場合は、記号の外側に0.2mmの白部をおいて鉄道橋を表示する。			
				一般								3	駅構内の鉄道を横断するために構築された橋をいい、跨線橋の正射影を表示する。			
12			地下通路	一般 道路 河川		地下経路 線 路 を 取 得 (始 終 点 座 標 一 致) 						面	E1	乗降客が鉄道を横断するために構築された地下道をいう。		

交通施設

大分類		分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考										
大分類	分類コード			地図情報レベル					取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属性数値									
		500	1000	2500	5000																						
交通施設	19	鉄道のトンネル	一般 道路 河川				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。														
							真形 坑口部分の外周を取得									線	E2										
							極小 中央位置の点と方向を取得 AX C-->Y												方向	E6	有						
							真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)																面	E1			
							真形 坑口部分の外周を取得																			線	E2
							極小 中央位置の点と方向を取得 AX C-->Y																				
	21	停留所	一般 道路 河川				真形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	1. 停留所とは、路面鉄道の駅をいう。 2. 停留所は、安全島 (安全地帯が島状の施設であるもの) がある場合は、その外縁を正射影で表示し、安全島がない (安全地帯が道路横断及び道路表示により明示されたもの) 場合及び狭小で正射影で表示できない場合は、おおむねその位置に極小の記号を表示する。															
							位置の点情報を取得 挿入位置								点	E5											
							真形 外周を取得 (始終点座標一致)											面	E1								
							位置の点情報を取得 挿入位置														点	E5					

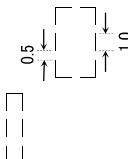
交通施設

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
分	レイヤ			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
交通施設	24	24	プラットホーム	一般道路河川				外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	駅構内で乗降用に足場を高くした構造物をいう。		
				一般				外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		2	1.プラットホームは、その外周の正射影を表示する。 2.建物内にあるプラットホームは表示せず、鉄道の記号を建物の縁に接線させて表示する。 3.プラットホームの上屋は、普通無壁舎(図式分類コード30-03)の記号を適用する。		
		25	プラットホーム上屋	一般道路河川				外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	プラットホーム上に建造された雨よけ等の屋根をいう。		
		26	モノレール橋脚	一般道路河川				外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	モノレールの橋脚をいう。		
		28	鉄道の雪覆い等	一般道路河川	一般			外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	雪崩又は落石等を防ぐために鉄道上に設置されたものをいう。		鉄道の雪覆い等は、道路の雪覆い等(図式分類コード22-28)の規定を準用して表示する。
							外周を取得(始終点座標一致)					4				

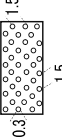
建物等

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
一般				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
									外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1					3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。 3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。
									中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
									横割線	32	線	E2					
									階層線	33							
									外付階段(露部)	34	面	E1					
									外付階段(階段線) 階段線間隔 1.0 mm	99	線	E2					
									ポーチ・ひさし	35	面	E1					
									外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1					
									中産線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
									横割線	32	線	E2					
									階層線	33							
		30	01	普通建物													1.普通建物とは、3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。 2.市街地帯において建物が密集し個々に建物を表示し がたい場合は、その景況を損なわない範囲内で総描 することができる。 3.総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別で きるものは、その境を2号線の横割線で区画し、現 況の表現につとめるものとする。 4.一つの建物が普通建物と堅ろう建物の部分からなる 場合は、外周を普通建物で囲い、堅ろう建物の部分 を、階層線として6号線で表示する。
大分類		建 物 等															

大分類		分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	通 用	端点一致	備 考
		レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
										外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1				1.鉄筋コンクリート等で建築された建物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものやスタントを備えた競技場をいう。 2.総括して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境を6号線の境界線で区画し、景況を表示する。 3.一つの建物で階層が大きく異なる部分がある場合は、その景況を階層線で表示する。 4.競技場は外周線を取得する。競技場の景況に応じて中庭線、石段、庭園路、ひさし等により内部を表示する。 6		
				一般 道路 河川						中庭線 外周を取得(始終点座標一致)	31								
					境界線		32			線	E2								
								階層線			33								
								外付階段(露部)			34	面	E1						
								外付階段(階段線)			99	線	E2						
								ポーチ・ひさし			35		E1						
								外形 外周を取得(始終点座標一致)				面							
								中庭線 外周を取得(始終点座標一致)			31								
								境界線			32		E2						
								階層線			33	線							
建物等		30	02	堅ろう建物															

大分類		分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
大分類	分類コード			500	1000	2500		5000	取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コ ー ド				
建 物 等	30	03	普通無壁舎	一般 道路 河川		一般		外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1			側壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものという。温室は、強固な鋼材等を使用した永続性のある堅固な構造のものを表示する。		
								中庭線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
								横割線	32	線	E2					
								階層線	33							
								外付階段(露部)	34	面	E1					
								外付階段(階段線)	99	線	E2					
								ポーチ・ひさし	35	面	※			1.普通無壁舎とは、側壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものという。 2.普通無壁舎は、原則として長辺が図上30.0mm以上のものを表示する。ただし、地境の状況を表すために必要と認められるものは、基準に満たないものであっても表示することができる。 3.長辺が図上30.0mm未満のものが多数並んでいる場合は、適宜総括又は修飾して表示する。 4.温室は、強固な鋼材等を使用した永続性のある堅固な構造のものを表示する。		
								外形 外周を取得(始終点座標一致)		面						
								中庭線 外周を取得(始終点座標一致)	31							
								横割線	32	線	E2					
								階層線	33	線	E2					

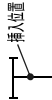
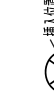
大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
		レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レコード	方 向	属 性 数 値				
建 物 等		30	04	堅ろう無壁舎	一般 道路 河川					外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1	6			1.鉄筋コンクリート等で建築された側壁のない建物及び建物類 他の建築物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。 2.総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境を6号線の模割線で区画し、景況を表示する。 3.一つの建物が明らかに階層の異なる部分で構成される場合は、その景況を階層線で表示する。		
										中庭線 外周を取得(始終点座標一致)	31								
										模割線	32		E2						
										階層線	33	線							
										外付階段(露部)	34	面	E1						
										外付階段(階段線)	99	線	E2						
						ポーチ・ひさし	35	面		E1	6								
		外形 外周を取得(始終点座標一致)		面	E1														
		中庭線 外周を取得(始終点座標一致)	31																
		模割線	32		E2														
		階層線	33	線															

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
500 1000 2500 5000				取得方法	図形区分	データ		レコード	方 向	属性数値						
建 物 等	34	01	門	一般 道路 河川			門柱の外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、特に構造の大きなものをいう。冠木門を含む。			
							門柱の外周を取得(始終点座標一致)		方向	E6	有	2	門は、石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、図上0.5mm以上の大きさのものを正射影で表示する。			
	02	屋 門	一般 道路 河川	一般		建物の中の道路線路を取得		線	E2		3	建物の一部が道路に供されているものをいう。 屋門は、神社・仏閣等における規模の大きなものについて、普通建築物(図式分類コード30-01)の記号の内部に、道路に相当する部分の真幅を破線で表示する。				
						外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	ガソリンスタンド等、広範囲をコンクリート等で覆われたものをいう。				
	03	た た き	一般 道路 河川			内部りん形点は自動発生して表示する		面	E1			3	人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。			
						水部との境を取得(始終点座標一致)		面	E1		3					
	04	プ ー ル	一般 道路 河川			説明注記 図郭に対して平行垂直入力		面	E1			3				

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
レイヤ	項目タ	500	1000		2500	5000	取得方法		図形区分	データ	レコード	方 向	属 性 数 値				
35	03	官 公 署	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合又は小規模な官公署で特に記号がないものは、官公署の記号で表示する。			
			一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	裁判所(同支部を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
			一般 道路 河川		一般			記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	検察庁(同支部を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
建 物 記 号																	
建 物 等																	

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			
建物等	35	07 税 務 署	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4 税務署(国税局を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
							挿入位置								
			一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5					
							挿入位置								
		09 郵 便 局	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4 郵便局は、普通郵便局及び特定郵便局については注記で表示するのを原則とする。ただし、建物の一部にあるもの及び簡易郵便局は記号で表示する。		
							挿入位置								
			一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5					
							挿入位置								
		10 森林管理署	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4 森林管理署(森林事務所を含む)は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
							挿入位置								

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ		項目			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
			11	測 候 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	測候所をいう。地方気象台等は注記とする。			
			12	地方整備局事務所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	国の機関（公団を含む）における地方整備局事務所等をいう。			
			13	出 張 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	国の機関（公団を含む）における工事事務所等の出張所をいう。			
			14	警 察 署	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	警察署をいう。			
			15	交 番	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	交番とは、警察法による交番その他の派出所及び駐在所をいう。記号を原則とする。			

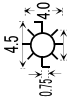
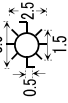
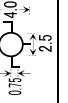
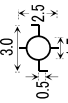
大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
レイヤ		項目			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
				16 消 防 署	一般 道路 河川						点	E5		4	1.消防署及びその出張所等消防器具を装備し消防署員が常時駐在する施設は、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。 2.消防分団等で施設が大きいものは記号で表示する。		
					一般 道路 河川	一般											
				17 職 業 安 定 所 (ハローワーク)	一般 道路 河川						点	E5		4	職業安定所(ハローワーク)は、注記で表示するのを原則とする。ただし、同出張所及び市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
					一般 道路 河川	一般											
				18 土 木 事 務 所	一般 道路 河川						点	E5		4	地方公共団体における土木事務所、工営所等をいう。		
					一般 道路 河川	一般											
				19 役場支所及び出張所	一般 道路 河川						点	E5		4	市・特別区・町・村及び指定都市の区の役場、支所及び出張所をいう。 市・特別区・町・村・指定都市の区の役場支所及び出張所は記号で表示する。		
					一般 道路 河川	一般											

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ		項 目			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
				学 校	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			学校は、学校教育法による学校(幼稚園、各種学校は除く)について注記で表示するのを原則とする。ただし、狭小で注記を表示することが困難な場合又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
					一般 道路 河川												
					一般												
		35		幼稚園・保育園	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			幼稚園・保育園は、注記で表示するのを原則とする。ただし、神社、寺院、教会等に併設されたものは記号で表示することができる。			
					一般 道路 河川												
					一般												
		26		公会堂・公民館	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			公会堂・公民館は、規模の大きなものは注記で表示するのを原則とする。ただし、規模の小さいもの又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
					一般 道路 河川												
					一般												
建築物記号等																	

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ		項目			500	1000	2500		5000	取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レコード				
		27		博 物 館	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得						点	E5	
		28			図 書 館	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	一般の利用に供されている図書館をいう。
		29		美 術 館	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得			点	E5		4	一般の利用に供されている美術館をいう。	
		30		老人ホーム	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4		1.老人ホームは老人福祉法の老人福祉のうち養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽老人ホームをいう。 2.規模の大きな老人ホームは、注記で表示することを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。
		35			一般				記号の表示位置の点情報を取得								
										建物等							

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			
	31	保 健 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	保健所は、法記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。	
							挿入位置								
							記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	1病院とは、医療法に基づき病院、規模の大きな療養所及び病棟の大きい診療所をいう。 2医療法に基づき病院及び病棟の大きな療養所は、注記で表示することを原則とする。 3前項において市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合及び規模の大きい診療所は記号で表示する。	
							挿入位置		点	E5			4		
	32	病 院	一般 道路 河川		一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。	
							挿入位置								
							挿入位置								
							挿入位置								
	34	銀 行	一般 道路 河川		一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。	
							挿入位置								
							挿入位置								
							挿入位置								
	35	建 物 等					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。	
							挿入位置								
							挿入位置								
							挿入位置								

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			
	36	協同組合	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合)をいう。		
				一般 道路 河川			挿入位置						協同組合(農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合)は注記で表示するのを原則とする。ただし、支所・出張所は記号で表示する。		
					一般										
	39	デパート	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	デパート(スーパーマーケットを含む)をいう。		
				一般 道路 河川			挿入位置								
	45	倉 庫	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。		
				一般 道路 河川			挿入位置						倉庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。		
					一般										
	46	火 薬 庫	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。		
				一般 道路 河川			挿入位置						火薬庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。		
					一般										

大分類		分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
レイヤ	項目			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
				一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	工場をいう。		
		48	工 場		一般 道路 河川										工場は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。	
		49	発 電 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	発電所をいう。		
					一般 道路 河川										図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲んで表示する。	
		50	変 電 所	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	1変電所は、注記で表示するのを原則とする。ただし、図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。 2変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲んで表示する。		
					一般 道路 河川											
		52	浄 水 場	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	浄水場をいう。		
					一般 道路 河川											
建 物 記 号																
建 物 等																

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
地				500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				
		53	揚水機場	河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものを行い、特に規模の大きなものは、注記で表示する。		
				河川			記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5	4	揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。				
		56	揚・排水機場	一般道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。		
				一般道路 河川			記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	揚排水ポンプ場は、農業用及び工業用等のために設けられたもので、規模の大きなものを記号で表示する。ただし、特に規模の大きなものは、注記で表示する。			
		57	排水機場	河川		一般		記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものを行い、特に規模の大きなものは、注記で表示する。		
				河川			記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものを行い、特に規模の大きなものは、注記で表示する。			
		59	公衆便所	一般道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	公共のために供することを目的に作られたものをいう。		
				一般道路 河川			記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		4	公共のために供することを目的に作られたものをいう。			

大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
		レイヤ	項目タ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
				ガンリンスタンド	一般 道路 河川							点	E5		4	ガンリンスタンド(ガススタンド等を含む)をいう。		ガンリンスタンド(ガススタンド等を含む)は、原則としてすべて記号で表示する。	
		60																	

大分県		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考		
大分	県	シヤ	項目		500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				属性数値	
小 公 共 施 設		41	01	マンホール(未分類)	一般 道路 河川						面	E1		共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホール及び分類の必要のない場合に用いる。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。				
											点	E5						
			11	マンホール(共同溝)	一般 道路 河川						面	E1		共同溝のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。				
											点	E5						
			19	有 線 柱	一般 道路 河川						点	E5	E6	有		電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。		
											面	E1	E3		ガス施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。			
21	マンホール(ガス)	一般 道路 河川						面	E1	E3			ガス施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。					
								点	E5									
31	マンホール(電話)	一般 道路 河川						面	E1	E3			電話施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。					
								点	E5									
32	電 話 柱	一般 道路 河川						点	E5	E6	有		電話柱を支える柱をいう。					
																		

大分類	分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ				線 号	通 用	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図 表 区 分	デ ー タ	レ コ ード	方 向		
小 公 共 施 設	41	マンホール(電気)	一般 道路 河川				重の外周を取得(図様点選線一致) 		面 円	E1 E3		電力施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。	
							極小 点位置情報を取得 		点	E5			
		電 力 柱	一般 道路 河川				柱の位置と架線の方角を取得 		点 方向	E5 E6	有	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを含む。	
							架線が無い場合は点で取得 						
小 公 共 施 設	51	マンホール(下水)	一般 道路 河川				重の外周を取得(図様点選線一致) 		面 円	E1 E3		下水道施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。	
							極小 点位置情報を取得 		点	E5			
小 公 共 施 設	61	マンホール(水道)	一般 道路 河川				重の外周を取得(図様点選線一致) 		面 円	E1 E3		上水道施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。	
							極小 点位置情報を取得 		点	E5			

小物体

大分		分類コード		名 称	地図情報レベル	図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考		
大分	分類	レイヤ	項目				取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				属性数値	
					一般 道路 河川		台座があるものは、台座の外周を取得 (縮経点座標一致)		面	E1				銅像、石像等で主要なものをいう。		
							記号の表示位置の点情報を取得		点	E5				1.立像(銅像及び石像等)は、規模が大ききものを表 示する。 2.短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台 石の正射影を人工斜面(図式分類コード61-01)又 は微蹙(図式分類コード61-10)等の記号を適用し て表示し、該当する位置に記号を表示する。 3.数個がまとまって存在する場合、主要なものを表 示するか又はその中央に表示する。 4.立像が建築物内にあり、その建築物の大きさが図上0.5 mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は 建築物の中心に立像の縮経点座標をなく、主体が立 像の場合は、当該記号で表示する。 5.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中 央とする。		
		42	03	立 像	一般				点	E5						
					一般 道路 河川		台座があるものは、台座の外周を取得 (縮経点座標一致)		面	E1					特に著名なもの又は好目標になるものをいう。	
			04	路 傍 祠	一般		記号の表示位置の点情報を取得		点	E5				1.路傍祠は、特に著名なもの又は好目標となるものを 表示する。 2.記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央 とする。		
その他の小物体																

小物体

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
小分類	大分類	レイヤ		項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ			
その他小物体	42	05	灯ろう	一般道路 河川					位置があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	灯ろうのうち主要なものをいう。
										点	E5				
		06	狛犬	一般道路 河川					位置があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	狛犬のうち主要なものをいう。
										方向	E6	有			
		07	鳥居	一般道路 河川					面は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得		線	E2		3	神社の参道等に建造されている門状の建造物をいう。
										方向	E6	有			
							一般		面は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得		線	E2			1.鳥居は、脚の位置を支柱の真位置とし、正射影の方向に一致させて表示する。ただし、横小の記号に適用しないものは、横小の記号で表示する。 2.鳥居が連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。
										方向	E6	有			
	08	自然災害伝承碑		一般道路 河川					位置があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	過去に起きた自然災害に関する情報を伝える恒久的な石碑、モニュメント等をいう。
										点	E5				
		11	雪国境界杭	(道路) (河川)					位置の点情報を取得		点	E5		3	公有地と私有地を区別するために設置された杭をいう。「製品仕様書」による。

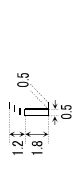
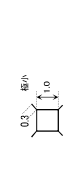
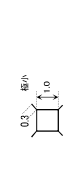
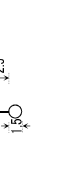
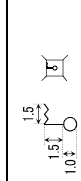
小物体

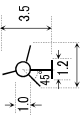
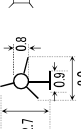
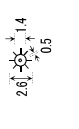
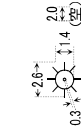
大分		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考	
小分類		項目	種別		500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向				属性数値
42		15	消 火 栓	一般 道路 河川				位置の高情報を取得 		点	E5		3	消防用に設置された水道栓のうち平面状のものをいう。			
								位置の高情報を取得 		点	E5		3			消火栓のうち地上に突出した形状のものをいう。	
								真形 外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1						
42		16	消火栓 立型	一般 道路 河川				記号の表示位置の高情報を取得 		点	E5		3	地下通風 (地下鉄を含む) の換気用に設けられた換気口をいう。			
								真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1						
								真形 坑口部分の外周を取得 		線	E2						
42		19	坑 口	一般 道路 河川		一般		種小 中央位置の点と方向を取得 		方向	E6	有	3	1 坑口は、鉱坑の入口及び河川が地下に出入する部分に表示する。ただし、一条河川が道路又は鉄道と交差する部分における坑口の記号は表示しない。 2 坑口の記号は、正射影を表示する。ただし、正射影の幅が図上1.5mm未満の場合は、種小の記号を正射影の方向と一致させて6号線を表示する。			
								真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1						
								真形 坑口部分の外周を取得 		線	E2						
42		19	坑 口	一般 道路 河川		一般		真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1			1 坑口は、鉱坑の入口及び河川が地下に出入する部分に表示する。ただし、一条河川が道路又は鉄道と交差する部分における坑口の記号は表示しない。 2 坑口の記号は、正射影を表示する。ただし、正射影の幅が図上1.5mm未満の場合は、種小の記号を正射影の方向と一致させて6号線を表示する。			
								真形 坑口部分の外周を取得 		線	E2						
								真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 		方向	E6	有	6				

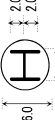
大分類		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考
大分類	小分類	項目	レイアウト		500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向			
小 物 体	42	21	独立樹 (広葉樹)	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		3	1 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、署名などのを表示する。 2 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。		
					一般											
		22	独立樹 (針葉樹)	一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5		3	1 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、署名などのを表示する。 2 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。		
					一般											
		23	噴 水	一般 道路 河川				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致)  種小 記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1		3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。射影形の中央に表示する。		
										点	E5					
		24	井 戸	一般 道路 河川				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致)  種小 記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1		3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。		
										点	E5					
		25	油井・ガス井	一般 道路 河川				真形・構造物の外周を取得 (始終点座標一致)  種小 記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1		3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。	油井・ガス井は、別に採取中のものを表示する。	
					一般					点	E5					

大分 分類	分 類 コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 身 号	通 用	備 考
			500	1000	2500	5000		取 得 方 法	図 形 区 分	デ ー タ	方 向	属 性 数 値			
そ の 他 の 小 物 体	26	貯 水 槽	一般 道 路 河 川				真形 構造物の外側を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。		
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5					
	27	肥 料 槽	一般 道 路 河 川				真形 構造物の外側を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	肥料を蓄えるために建造されたものをいう。		
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5					
小 物 体	28	起 重 機	一般 道 路 河 川				真形 構造物の外側を取得 (始終点座標一致)		面	E1		3	常設されたものをいう。		
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置		点	E5					
				一般			真形 構造物の外側を取得 (始終点座標一致)					1 起重機は、常設され規模の大きいものを表示する。 ただし、多数集合しているものについては、算定を おこなう場合は、その移動範囲の中心に 2 軌道を移動する起重機は、その移動範囲の中心に 記号を表示し、その範囲が図におよばぬ2.0m以上 のものは、移動範囲に区域界(図式分類コード02 -01)の記号を適用する。			
							種小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置								

大分類		分 類 コード	名 称	地図情報レベル				図 式	データタイプ				線 号	通 用	備 考
大分類				地図情報レベル					取得方法	図形区分	データ	方 向			
			500	1000	2500	5000									
その他小物体		31	タンク	一般 道路 河川					真形 構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面 E1 面 E3	点 E5	3	水、油、ガス、飼料等を貯蔵するために地上に設置されたタンクをいう。		
				一般					縮小 記号の表示位置の点情報を取得 (始終点座標一致)						
		一般					真形 構造物の外観を取得 (始終点座標一致)	面 E1 面 E3	点 E5						
		一般					縮小 記号の表示位置の点情報を取得 (始終点座標一致)								
		32	給水塔	一般 道路 河川					真形 基礎の外観を取得 (始終点座標一致)	面 E1	点 E5	3	塔の上に水槽を設置したものをいう。		
		一般					記号表示位置を点情報で取得 (始終点座標一致)								
		33	火の見	一般 道路 河川					真形 基礎の外観を取得 (始終点座標一致)	面 E1	点 E5	3	火の見標及び簡易火の見（棒状）をいう。		
		一般					記号表示位置を点情報で取得 (始終点座標一致)								

大分類		分 類 コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考
地面情報レベル				500	1000	2500	5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コード	方 向			
小 物 体	そ の 他	42	煙 突	一般 道路 河川			一般		真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1	3	規格が大きく目棚となるものをいう。 1.煙突は、規模が大きなものについて表示する。 2.煙突が建物と離れて単独に存在し、その基部の大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影を描き、その中央に記号を表示する。		
									真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		点	E5				
									真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1				
									記号表示位置を点情報で取得 		点	E5				
小 物 体	そ の 他	35	高 塔	一般 道路 河川			一般		真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1	3	特に高くそびえている工作物のうち、教会の鐘楼、展望台等記号が定められていないものをいう。 1.高塔は、特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、教会の鐘楼、展望台、独立した給水塔等記号が定められていないものを表示する。 2.高塔は、基部の正射影を表示する。ただし、図上1.0mm未満の場合は、極小の記号を図脚下辺に平行に表示する。		
									ディック部は自動発生して表示する 記号 		点	E5				
									真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1				
									記号表示位置を点情報で取得 		点	E5				
小 物 体	そ の 他	36	電 波 塔	一般 道路 河川			一般		真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1	3	テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものをいう。 1.電波塔は、テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものを表示する。 2.基部の大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影に電塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、その中央に電波塔の記号を表示する。		
									記号表示位置を点情報で取得 		点	E5				
									真形、基部の外周を取得 (始終点座標一致) 		面	E1				
									記号表示位置を点情報で取得 		点	E5				

大分類	分類コード	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コ ー ド	方 向			
小 物 体	42	照 明 灯	一般 道路				記号表示位置を品情報で取得 		点	E5		3	照明用のために作られたものをいう。	
			一般 道路				記号表示位置を品情報で取得 		点	E5		3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。	
		風 車	一般 道路 河川				真形 基部分の外面を取得 (始終点座標一致) 		面	E1		3	風車は、発電を目的に構築されたものをいう。	
			一般				記号表示位置を品情報で取得 		点	E5			1 風車は、発電を目的に構築されたものを表示する。 2 基部分の大きさが図上2.0mm以上のものは、基部分の正射影に高塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、その中央に風車の記号を表示する。	
その他小物体	42	灯 台	一般 道路 河川				真形 基部分の外面を取得 (始終点座標一致) 		面	E1		3	航路標識のうち、灯台をいい、灯火装置のある部分を表示する。	
			一般				記号表示位置を品情報で取得 		点	E5			1 灯台は原則としてすべて表示する。 2 基部分の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部分の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3 航空用灯台は、記号に(空)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。	
		灯 台	一般 道路 河川				真形 基部分の外面を取得 (始終点座標一致) 		面	E1		3	航路標識のうち、灯台をいい、灯火装置のある部分を表示する。	
			一般				記号表示位置を品情報で取得 		点	E5			1 灯台は原則としてすべて表示する。 2 基部分の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部分の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3 航空用灯台は、記号に(空)の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。	

大分		分類コード		名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考
大分		分類コード	項目		500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
		42		航空灯台	一般 道路 河川				真形：基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	航空機が位置の確認等を行えるように一定の信号電波を発する施設をいう。	
		43		灯 標	一般 道路 河川				真形：基部の外面を取得 (始終点座標一致) 記号表示位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	灯標は、航路標識のうち、灯標、灯柱及び導標について、固定された規模の大きなものを表示する。	
		44		ヘリポート	一般 道路 河川	一般			真形：標識板の外面を取得 (始終点座標一致) 標小：中央位置を点情報で取得 挿入位置		円	E3		3	ヘリコプターの離着陸のための施設で、常設のものをいう。	
		45		水位観測所	道路 河川				真形：基部の外面を取得 (始終点座標一致) 標小：中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	水位観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。 1.水位観測所は、主要なものを記号で表示し、ポール等の量水標は表示しない。 2.観測所(場)は注記で表示する。	
		そ の 他 の 小 物 体														

大分類		分 類 コ ー ド	名 称	地図情報レベル			図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	備 考
小分類	項目			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
			流量観測所	道路 河川				真形・基部の平面を取得 (始終点座標一致) 縮小・中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。	
			雨量観測所	道路 河川				真形・基部の平面を取得 (始終点座標一致) 縮小・中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。	
			水質観測所	道路 河川				真形・基部の平面を取得 (始終点座標一致) 縮小・中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。	
その他			波浪観測所	一般 河川				真形・基部の平面を取得 (始終点座標一致) 縮小・中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	波浪観測所をいい、注記を原則とする。	
その他		42	風向・風速観測所	一般 道路 河川				真形・基部の平面を取得 (始終点座標一致) 縮小・中央位置を点情報で取得 挿入位置		面	E1		3	風向・風速観測所をいい、注記を原則とする。	

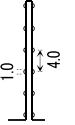
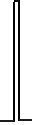
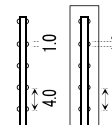
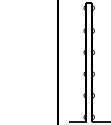
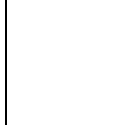
大分類	小分類	項目コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	使 用	備 考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図 像 区 分	デ ー タ	レ コ ード	方 向			
その他小物体	42	61	輸送管(地上)	一般 道路 河川			一般		外周を取得(始終点座標一般)		面	E1		3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目録になるものをいう。 大規模な輸送管はその内容によって(水)、(油)等の注記を添えて表示する。	
														2	1輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さか図上おおむね20mm以上のものを地上及び空間(地上10m以上を標準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができ。 2輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4輸送管の地下の部は表示しない。	
									外周を取得(始終点座標一般) 補助記号は自動発生して表示 中心線を取得		面	E1	有	3	地上10m以上の高さに設置された輸送管をいう。	
									補助記号は自動発生して表示 外周を取得(始終点座標一般)	47	線	E2		2	1輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さか図上おおむね20mm以上のものを地上及び空間(地上10m以上を標準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができ。 2輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4輸送管の地下の部は表示しない。	
その他小物体	65	送電線		一般 道路 河川			一般		中心線を取得 (鉄塔間で区切らず連続データとする)		線	E2		3	おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものをいう。	○
											線			2	1送電線は、おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものについて表示するのを原則とする。ただし、地中にある部分は表示しない。 2送電線は正射影の方向に一致させて表示する。 3送電線の鉄塔は、高塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、木柱及びコンクリート柱は表示しない。	○

水部等

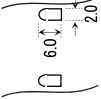
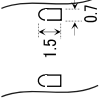
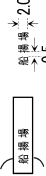
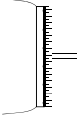
大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値		
水 部 等	01	河 川	一般 道路 河川				界線を取得							平水時における河川の水涯線をいう。河川の豊況に影響を与えない小凹凸は適宜総合又は省略することができる。 1. 水涯線は、河川、湖池等の水涯線及び海岸線の正射影を表示する。ただし、水部の景況に影響を与えない小凹凸は、適宜総括若しくは省略することができる。地下の部は表示しない。 2. 河川は、平水時において流水部の幅が図上0.4mm以上のもをを表示する。ただし、主要な河川等にあつては、流水部の幅が図上0.4mm未満であっても表示することができる。 3. 湖池等とは、湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む）をいい、図上おおむね2.0mm平方以上のものを表示する。湖池等は固有名で注記するを原則とし、ブール等狭小で注記することが困難な場合は、「W」の記号（図式分類コード51-05）を添えて表示する。 4. 海岸線は、満潮時における海岸の水涯線の正射影を表示する。
		水涯線 (河川) (海岸線)					界線を取得		線	E2		3	○	
		細 流	一般 道路 河川				中心線を取得							
		一 条 河 川		一般					線	E2		3		
	02	か れ 川	一般 道路 河川				範囲を示す線線を取得		線	E2		3		水の流れていない川をいい、断続する河川の流路を明示する場合に、景況に従い砂地及びれき地の記号で表示する。 1. かわれ川とは、通常水の流れていない川をいい、断続している河川の流路を明示する場合に表示する。 2. かわれ川は、砂れき地（図式分類コード52-40）の記号を適用する。
		—		一般								2		
	03	51												
	51													

水部等

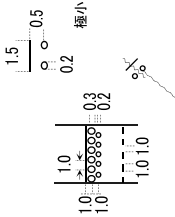
大分類	分類コード	分類レイヤ	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属 性 数 値			
水 部 等	51	04	用 水 路	一般 道路 河川					界線を取得		線	E2			流水部の幅が図上0.4mm以上の用水路を表示する。		
		05	湖 池	一般 道路 河川					界線を取得		線	E2			湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む）の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。注記されないものは「W」記号を添える。		
					一般				図郭に対して平行垂直入力 W 挿入位置		点	E5					
		06	海 岸 線	一般 道路 河川					界線を取得		線	E2			満潮時における海岸の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。 図上海部として識別し難い場所においては記号を表示する。		
									記号表示位置を取得 挿入位置		点	E5					
		07	水路 地下部	一般 道路 河川					地下水路線層を取得		線	E2			河川、用水路等における地下の部分で、経路の明確なものについて表示する。		
		11	低位水涯線（干潟線）	一般 道路 河川					界線を取得		線	E2			低潮位において、海面上に表れる砂泥地における海水部との境をいう。		

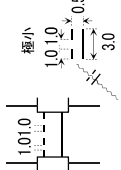
大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値		
水部に 関する 構造物	52	栈橋（鉄、コンクリート）	一般 道路 河川				海面を右に外周を取得 		線	E2	有		4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。
							被覆（図式分類コード61-10）参照 補助記号は自動発生して表示		—	—			—	1. 栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。 2. 栈橋（鉄・コンクリート）は、その射影により被覆（小）（図式分類コード61-10）の記号を用いる。
		栈橋（木）	一般 道路 河川				外周を取得		線	E2			4	栈橋のうち、木製のものをいう。
							外周を取得 図郭に対して平行垂直入力 (浮) 挿入位置		線	E2			3	栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが上4.0mm以上のものを表示する。
		栈橋（浮き）	一般 道路 河川				直上 低い方を右に取得		線	E2				栈橋のうち、水底に固定されていないものをいう。
							射影部（上端線）低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 射影部（下端線）高い方を右に取得	11	線	E2	有		4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。
		防波堤	一般 道路 河川				直上 低い方を右に取得	12	線	E2				防波堤は、その埠頭、岸壁等により被覆（図式分類コード61-10）又は透過水制（図式分類コード52-32）の記号を適用する。ただし、その頂の幅が図上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。
							被覆（図式分類コード61-10）参照 透過水制（図式分類コード52-32）参照		—	—			—	
		防波堤	一般 道路 河川				直上 低い方を右に取得		線	E2				
							被覆（図式分類コード61-10）参照 透過水制（図式分類コード52-32）参照		—	—				

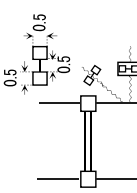
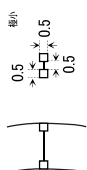
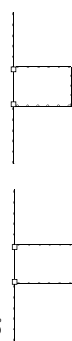
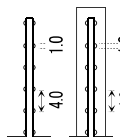
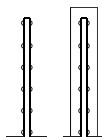
大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号		適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値			
水部に関する構造物	12	護岸 被覆	一般 道路 河川			直に 低い方を右に取得								浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。	○	
						射影部（上端線）低い方を右に取得	11	線	E2	有						
	13	護岸 杭（消波ブロック）	一般 道路 河川			外周を取得		線	E2				波を弱めるために、水中から水上にかけて規則的に置かれた構造物の集合体をいう。			
						説明注記 線状に入力		注記	E7		3					
	14	護岸 捨石	一般 道路 河川			外周を取得		線	E2					水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。		
説明注記 線状に入力							注記	E7		3						
19	坑口 トンネル	一般 道路 河川			真形 坑口部分の外周を取得 （始終点座標一致）		面	E1					水路が地下に出入りする部分をいう。			
					真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
					縮小 中央位置の点と方向を取得		方向	E6	有							

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			
水 部 に 関 する 構 造 物	52	渡船発着所	一般 道路 河川				表示位置の点と方向を取得					3	1. 渡船発着所は、定期的に人や物を運搬する船舶の発着所及び遊覧船の発着所に適用し、著名なもの又は規模の大きなものは注記を添えて表示するのを原則とする。 2. 発着地点に棧橋がある場合は、進行方向に記号の先端を向けて表示する。 3. 発着地点に棧橋がない場合は、河川においては記号の先端を上流に向けて岸に平行に表示し、湖池等においては記号が側立しないように表示する。 4. 河川の幅が狭小な場合は、その中央に記号を表示する。		
									方向 E6	有					
		船 揚 場	一般 道路 河川				真形 外周を取得（始終点座標一致）		面	E1		4	船の陸揚げ等を行うための構造物をいう。		
							説明注記 線状に入力		注記	E7		3			
		ダム			一般		掲載（図式分類コード61-10）参照 人工斜面（図式分類コード61-01）参照		—	—		—	1. ダムとは、洪水の調整、発電、上水道、農業等のための各種用水の貯水を目的として設けられた工作物をいい、砂防ダムを含むものとする。 2. ダムは、その形態により縦置（図式分類コード61-10）及び人工斜面（図式分類コード61-01）の記号を適用する。		

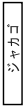
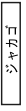
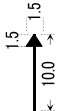
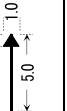
水部等

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ						線号	通 用	端点一致	備 考
地図情報レベル				取得方法	図形区分	データ		レコード	方 向	属性数値							
水 部 関 連 構 造 物	52	26	滝	一般 道路 河川				11				有		4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。		
								12	線	E2							
水 部 関 連 構 造 物								11						4	1. 滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2. 滝は、上流は河川を横断して4号線で描き、斜影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に描いて表示する。 3. 滝の幅が図上0.8mm未満のものは、極小の記号で表示する。		
								12	線	E2							

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			
水 部 等	52	き	一般 道路 河川					真形（水通し上流部）中心線を取得 	11					流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物を行い、その主要なものを表示する。	4	
								真形（水通し下流部）中心線を取得 	12	線	E2					
								真形（非越流部）外周を取得 	99							
								極小 中央位置の点情報と方向を取得 		方向	E6	有				
			一般					真形（上流部）中心線を取得 	11					1. せきとは、流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物を行い、その主要なものを表示する。 2. せきのうち、常時水面上にある部分は、その正射影を重線で表示し、常時溢流する部分は、破線を上流側に描いて表示する。	4	
										線	E2					
								真形（下流部）中心線を取得 	12							
								極小 中央位置の点情報と方向を取得 		方向	E6	有				

大分類		分類コード		名称		地図情報レベル			図式		データタイプ					線号		適用		端点一致		備考					
レイヤ		項目		500	1000	2500	5000			取得方法		図形区分	データ	レコード	方向	属性数値											
28		水門		一般 道路 河川						図形の構造物、外周を取得（始点・終点併用一般） 仕切り部：幅がある場合：両側を取得 幅がない場合：中心線を取得 極小 中央位置の点と方向を取得 AX □ □ ---> Y		線		方向		E2		有		4		取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいう。 ドックは入口に水門記号を表示する。					
31		不透過水制		一般 道路 河川						異形 極小 中央位置の点と方向を取得 AX □ □ ---> Y		線		方向		E2		有		4		1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。 		流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。		○	
52		31		一般 道路 河川						斜影部（上端線）低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示 斜影部（下端線）高い方を右に取得 表裏（図式分類コード61-10）参照		11		線		E2		有		4							
—		—		一般								—		—				1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいい、平水時に水面以上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。 2. 不透過水制は、被覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		—							

大分類		分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
地域情報レベル				500	1000	2500 5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
				一般 道路 河川				真形 外周を取得（始終点座標一致） 						流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。		
32 透過水制				一般			補助記号は自動発生して表示 真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1		4	1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。 2. 透過水制は、護岸のための杭・捨石を表示する。 3. 透過水制の記号は、その区域の広さに応じて直径0.5mmの円を1.0mm間隔にりん形に配置して表示する。ただし、その幅が図上1.0mm未満の場合は、1.0mmとして表示する。				
33 水制水面下				(河川)			真形 外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1		3	水制の水面に隠れた部分について表示する。「製品仕様書」による。				
35 根固				一般 道路 河川			真形 外周を取得（始終点座標一致） 制水ブロック 説明注記 線状に入力 	面	E1		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。				
							制水ブロック	注記	E7	3						
36 床固 陸部				一般 道路 河川			真形 外周を取得（始終点座標一致） 床 固 説明注記 線状に入力 	面	E1		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。				
							床 固	注記	E7	3						
37 床固 水面下				一般 道路 河川			真形 外周を取得（始終点座標一致） 床 固 説明注記 線状に入力 	面	E1		3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。				
水 部 に 関 す る 構 造 物																
水 部 等																

大分類		分類コード	名 称		地図情報レベル		図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端点一致	備 考
		レイヤ			500	1000	2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値		
水 部 に 関 す る 構 造 物		38	蛇 籠		一般 道路 河川				真形 外周を取得（始終点座標一致）  説明注記 線状に入力 		面	E1		4		
											注記	E7		3		
				39	敷石斜坂		一般 道路 河川				外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1		3
水 部 等		52	流水方向		一般 道路 河川				表示位置の点と方向を取得 		方向	E6	有	6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 1. 流水方向は、河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に示す。 2. 流水方向の記号は、川幅が広い場合は河川の中央部に、川幅が狭く記号が入らない場合は、河川の記号を間断して表示する。	
					一般											
		55	距離 標		河川				記号 表示位置の点情報を取得 		点	E5		3		
		56	量 水 標		河川				記号 表示位置の点情報を取得 		点	E5		3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。	